

民との連携によるまちづくり

第1回伊佐市議会で隈元市長が平成23年度施政方針を発表

※紙面の都合により抜粋したものを掲載します。

本年度は、振興計画の具体的方針に沿った取り組みの「始動の年」と位置づけ、「市民との連携（コラボレーション）」によるまちづくり」を施政の根幹に置き、市政運営に努めます。キーワードとして「再生と創造」を掲げ、固定化されたモノや事業、組織が、息を吹き込むことにより活性化され、本来のすがたとしてよみがえらせると同時に新しいものを創り出す取り組みを進めます。

「市民だれもが

活躍できる自治づくり」

「市民協働の体制づくり」を重点施策として取り組みます。

校区コミュニティ協議会については、市内16校区の相乗効果を期待し、活動が活発に展開されるよう、支援を継続します。自治会については、未加入世帯対策、自治会の合併や加入促進を図り再生を進めます。

行財政については、「伊佐市行財政改革大綱」を実現するための集中改革プランに基づき、改革を推進し、また、積極的な基金積立を行い、将来への備えをします。

伊佐の情報発信として、九州新幹線開業に伴う宣伝活動などを

い、情報戦略を創造します。

「伊佐の特性を活かす

地域産業づくり」

「雇用対策の推進」を重点施策として掲げました。「企業立地等促進条例」を活かし企業等の規模拡大や企業誘致を進め、業種転換や起業、異業種連携等を促進します。農林業や商工業などの振興とも併せて、各施策を横断的に連携しながら進めます。また、市単独の緊急雇用創出事業も行うことで雇用創出を図ります。

農林業・商工業については、今後想定される政府のTPP加入問題に対応するため、生産性の高い産業づくりを目標に各施策を展開します。

The administration of isa city

特に伊佐米の推進は、販路拡大に向けて、市が率先して売り手と買い手を結び付け、独自のルートを開拓し、焼酎麴用米の生産は、栽培面積を増やし、安定供給を図ります。畑作物の所得補償交付金が新設されましたので、畑作物の振興も充実させます。口蹄疫等家畜伝染病の予防対策として、初動防疫体制を常備し、埋却地を独自に確保します。

林業については、間伐等の実施、路網整備など、一体的な取組を行って雇用の拡大に努めます。また、有害鳥獣被害防止のため、計画的な有害鳥獣の駆除等を行い、鳥獣処理施設を活用して、シカ肉等の消費拡大にもつなげます。

商工業については、合併浄化槽設置に関する支援や空き店舗活用等の起業者に対する支援を行い商店街の賑わいの再生と活性化を図ります。

観光については、観光資源の整備、PR活動を展開し、ツーリズム観光への積極的な取り組みを支援します。新幹線全線開業に伴う新水俣駅からのレンタカー補助制度を引き続き実施します。

また、曾木の滝小水力発電所の建設や、大橋などの完成に伴い、

観光資源としての活用を図ります。

「自然と調和した

快適な生活空間づくり」

「道路・公共交通体系の整備」を重点施策に揚げました。

道路整備については、公共事業の確保による雇用対策とも合わせ整備を進めます。23年度は橋梁の「長寿命化修繕計画」を策定し、今後の計画的な改修に向けて検討を行います。

地域公共交通については、新たな交通体系の実証運行に向けて市民の皆さまへ説明を行い、実証運行を開始する予定です。

公営住宅等については、長寿命化計画に基づき、計画的に改修等を実施します。

廃棄物処理対策については、現処分場の延命化や新たな最終処分場の確保について調査検討を行います。また、大口地区のプラスチック製容器包装回収回数を週1回に増やし、利便性向上を図ります。合併浄化槽については、新たに単独浄化槽の撤去費用補助を設けさらなる普及促進を図ります。

暮らしの安全については、内水被害の軽減のため非常時には市内8箇所排水ポンプを配備し、安



「再生と創造」を意識した市

全・安心の確保に努めます。

「ともに支えあう」

明るく元気な人づくり」

「地域福祉の体制づくり」を重点施策に挙げました。

まず、23年度において「地域福祉計画」を策定し、社会福祉協議会を主体に、「地域福祉活動計画」を一体的に策定します。これにより、民生委員児童委員等、福祉団体やNPOなどの活動を推進します。また、グループホーム等を整備し、地域密着型の介護保険サービスの実現を図ります。さらに、引き続き認知症サポーター養成や介護保険関係者の研修などによりマンパワーの確保を図ります。また、介護保険事業を持続的・安定的に運営するよう「第5期介護保険事業計画」及び「第6次高齢者福祉計画」を策定します。

健康づくりについては、心と体のセルフケアの促進を念頭に、ケア体制や環境づくりを行い、特定健診の助成などを引き続き実施し、受診率向上を図ります。ヒブワクチン接種などを引き続き行い、新たに子宮頸がん予防ワクチン接種を全額公費負担で実施します。

子育て支援については、保健・

医療・福祉・教育分野が連携することで一貫した子育て支援体制を構築し、子育て家庭を支援します。子ども交流支援センター「笑（すまいる）」を中核にした、質の高い相談支援を実施し、発達の支援や子育て家庭の悩みの解消に努め、同時に、新たな子育て支援の創造をするために、NPOや「育児サポーター」の育成を図ります。

さらに、病児病後児保育事業、延長保育事業、休日保育事業、学童クラブなども引き続き行います。障がい者支援については、「障がい者基本計画」などの策定を行います。

「地域と学び

未来に生かす人づくり」

学校教育については、児童・生徒が確かな学力を身につけ、心身ともにたくましい山坂達者な青少年に育つよう地域の特性を生かした教育を推進します。また、特別支援教育については、支援員の増を図ります。

学校施設の耐震補強工事は、平成23年度で全て完了しますが、老朽化が著しい施設については、改築等についての検討を行い、年次計画を策定しながら進めます。

また、新学校給食センター稼働により、市内全小中学校と本城幼稚園、「たんぼぼ」に給食を供給します。地産地消を進め、おいしい給食の提供、食育の推進に努めます。

中学校の再編成については、市全体としての中学校再編成計画を策定し、「中学校再編成協議会」を設置して保護者、関係団体と協議を行いながら、推進します。

また、市内高校の存続を図るため、「魅力ある高校づくり」事業を展開するとともに、「県立高校存続協議会」を設置します。

生涯学習の振興については、校区コミュニティ協議会や市民グループ等との連携を図り、市民の生きがいづくりを推進します。

青少年の健全育成については、山坂達者な人材を育てるために、家庭と地域が一体となった活動を推進します。

文化芸術の振興については、気軽に身近な音楽会や演劇団体によるワークショップを実施します。伊佐市が平成23年1月1日付け「平和市長会議」に加盟したことを記念して、演劇「長崎の鐘」を公演したいと考えています。

スポーツの振興については、市

民が健康と体力づくりに楽しみながら継続して取り組めるよう、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等と協働し、生涯スポーツを推進します。また、競技スポーツについては、ナイター陸上記録会等を開催し、競技者の育成・強化を推進します。

結びに

経済が低迷し雇用が不安定になる中で、そのしわ寄せがもっとも表れるのが地方であり過疎自治体です。

このような現実をしっかり見据えながら、市民が安全に安心して暮らせるようにしなければなりません。

再生に気づけば必ず創造へとつながるはずですが、現在評価されている事業や施策は次なる高みへ夢が膨らみます。まさに理想的な創造の姿です。市民や多くの伊佐市に関心のある方々の情報を積極的に収集し、創造的な取り組みを職員が中心となり組み立てていきます。行政の役割と市民の参画を、「再生と創造」を基本的な共有する意識として進めていきます。